



公益財団法人マリオン財団が株式会社マリオン<3494>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社マリオン<3494>について、公益財団法人マリオン財団が2024年5月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「安定株主として長期保有を目的としています。」によるもの。

報告書によると、公益財団法人マリオン財団の株式会社マリオン株式保有比率は、8.83%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年5月28日。